

(独立行政法人 国立高等専門学校機構) 沖縄工業高等専門学校 中期目標

(前文)

高等専門学校の目的は、独立行政法人国立高等専門学校機構法（以下「高専機構法」という）に「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする」と定められている。これにより高等専門学校では、より高度な創造的専門技術者の育成とともに、研究活動や地域との連携も求められるようになった。

平成21年3月に最初の卒業生を送り出し、同年4月に専攻科が設置された沖縄工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、上述の高専機構法に即した高等専門学校として独立行政法人国立高等専門学校機構の中期目標を踏まえ、平成21年度以降5年間の中期目標をここに明らかにし、その実現に努力する。

教育理念

人々に信頼され、開拓精神あふれる技術者の育成により、社会の発展に寄与する。

目的

豊かな人間性及び確固たる基礎能力と専門技術を身につけ、経済産業界の要請に的確に対応しつつ、国際的にも活躍できる創造的実践技術者を育成する。

中期目標期間

中期目標期間は、平成21年4月1日～平成26年3月31日の5年間とする。

業務の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通し、高度なグローバル化・IT化に対応できる実践的な技術者、豊かな人間性と創造性にあふれた実践的な技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき本校の教育実施体制を整備する。

(1) 入学者の確保

中学生や中学校教員だけでなく広く社会に対して本校の認知度を高めるために多様な広報活動を組織的に展開する。また、本科・専攻科を含め入試方法の見直しを行ない、充分な資質を持った入学者を確保する。

そのほか、高専生に対して本校専攻科に関する広報活動を実施する。

(2) 教育課程の編成等

産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、本校の地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、本科・専攻科を含め自主的・自立的な改革を進める。

また、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、教育課程の改善を推進する。このほか、全国的な競技会への参加を通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動を始め、「豊かな人間性」涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。

(3) 優れた教員の確保

公募制などにより博士の学位を有する者や民間で実績をあげたものなど優れた教育力を有する人材を教員として採用する。

また、FDなどの研修の組織的な実施や教員の研修会への参加を推奨する。そのほか、国際学会に参加する機会を設けるなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育研究の経験や能力を活用して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの開発を進める。

また、「日本技術者教育認定機構(JABEE)」によるプログラム認定によって教育水準を保証するとともに、自己点検・評価や認証評価などを通じて教育の質を保証する。

(5) 学生支援・生活支援等

中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が学生寮での生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。

また、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実する。

(6) 教育環境の整備・活用

産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。

また、教職員・学生の健康・安全を確保するために実験・実習・実技にあたっての安全管理体制の整備を図っていくとともに、技術者倫理教育の一環として、社会の安全に責任を持つ技術者としての意識を高める教育の在り方について検討する。

2 研究に関する目標

教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、研究活動を活性化させる方策を講じる。

また、先端の科学技術を積極的に研究し、成果を教育や産業界に還元するとともに、地域の産業振興・新産業の創出等を積極的に支援し、地域を中心とする産業界や地方公共団

体との共同研究・受託研究への積極的な取り組みを促進する。

3 社会との連携や国際交流に関する目標

学内外において施設・人材資源を有効に活用するために、学内の体制を強化するとともに、地域貢献を推進するため出前授業・公開講座、サマースクールや学校開放事業等を実施し、実験や物づくりの体験授業を充実させる。

安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取り組みを推進する。

4 管理運営に関する目標

校長を中心として、効率的・機動的な運営体制を構築する。

事務職員や技術職員の資質向上のため、国立大学法人などとの人事交流を行うとともに必要な方策を計画的に実施する。

また、事務組織を適宜見直すとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を推進し、事務の効率化を図る。

安全管理に関連する法令を遵守するとともに、教職員や学生に対する啓発活動を行い、安全管理の徹底を図る。

財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

外部資金の獲得に積極的に取り組み自己収入の増加を図る。

2 固定的経費の節減に関する目標

管理業務の合理化に努めるとともに、教職員及び学生の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。